

公 告 第 8 0 5 号

令和元年 9 月 2 日

事 業 主
様
被 保 険 者

東海地区石油業健康保険組合
理事長 荒 木 義 夫



公 告 事 項

組合規約の一部変更に関する件

東海北陸厚生局長宛規約変更認可申請した下記の事項について、令和元年8月20日付東海厚発0820第54号にて認可されましたので、健康保険法の定めるところにより公告します。

記

組合規約の一部変更に関する件（健康保険法施行令第3条第2項）

1. 事業所の削除

事 業 所 名	代表者名	所 在 地	備 考
棚橋石油 株式会社	棚橋 泰之	愛知県名古屋市東区 泉一丁目14番23号 イトーピア久屋マンション 406号	令和元年9月1日 任意脱退

附 則 この規約は、令和元年9月1日から適用する。